

北海道旅客鉄道株式会社 公告第 12 号

◎旅客営業規則の一部改正について（施行日：令和 2 年 11 月 1 日）

北海道旅客鉄道株式会社旅客営業規則（昭和 62 年 4 月北海道旅客鉄道株式会社公告第 1 号）の一部を次のように改正し、令和 2 年 11 月 1 日乗車となるものから施行する。

令和 2 年 9 月 30 日

北海道旅客鉄道株式会社
代表取締役社長
島田 修

別表第 1 号地方交通線の線名及び区間中、むの行牟岐線中、「徳島・海部」を「徳島・阿波海南」に改める。